

Title	歴史研究とシステム論的権力・帝国
Author(s)	竹中, 亨
Citation	パブリック・ヒストリー. 2004, 1, p. 19-29
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/66411
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

歴史研究とシステム論的権力・帝国

竹中 亨

はじめに

近年、歴史研究では国民国家の評判が芳しくないと言えそうである。⁽¹⁾「国民国家の時代は終わった」という声をあちこちで耳にする。論文でも、まず国民国家の限界を指摘する文言を置き、それから本論に入るとというのが、一種の作法になっているかのごとくである。

代わって盛んに論じられるようになったのが帝国である。帝国の文字を冠した書物、論文が続々と著され、その勢いはただならぬものがある。もっとも、帝国という言葉は同じでも、一歩踏みこんで見れば、その向かうところはさまざまである。たとえば、帝国に新しい国際秩序の可能性を見ようとする論もある。つまり、国民国家同士の対立・競争に代わって、諸民族をいわばソフトに包み込み、融和させる秩序として帝国を捉える考え方である。あるいはまた、世界システム論もある。国境に画された国家という区分を表面的なものと考え、歴史的世界の実相を世界大のシステム内の交互作用に見ようとする視角である。

そのなかで、帝国論を支える最大の問題関心は、依然として、帝国における支配と従属という視角であろう。文化史的・社会史的研究、とくに帝国意識を対象とした研究が多いことは、そのことを示している。支配と従属が一国レベルでは完結せず、内外のマイノリティ・他民族を含めた重層的な関係となっているという観点から、帝国の枠組でこれを捉えようとするものである。

帝国論がすべて、国民国家という視角を否定するわけではない。一例を挙げれば、世界システム論では、「国家機構こそは、史的システムとしての資本主義が生み出したもっとも重要な制度のひとつ」と考え、⁽²⁾たとえば、半周縁地帯においては国家形成が促されるという側面を指摘する。ただ、支配・従属論をはじめとして、冒頭に挙げたような、国民国家の限界を強調す

(1) 本稿は、ドイツ現代史研究会シンポジウム「ネグリ／ハート『帝国』を読む——ドイツ現代史への挑戦？」(2003年7月19日、同志社大学)でのパネラー報告に大幅に加筆したものである。コーディネータの高橋秀寿氏(立命館大学)をはじめ、パネラーの山之内靖(フェリス女学院大学)、植村和秀(京都産業大学)、水嶋一憲(大阪産業大学)各氏からは、席上、貴重な示唆をいただいた。記して厚く御礼申しあげる。

(2) I・ウォーラーズテイン『新版 史的システムとしての資本主義』川北稔訳、岩波書店、1997年、57頁。

る論調が帝国論で多いことはたしかである。

最近、ネグリ／ハートの著書『帝国——グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』⁽³⁾がわが国でも話題になったのは、こうした帝国論の隆盛と無縁ではあるまい。同書は、グローバル化した資本主義を背景に、従来の帝国主義とも異なる、歴史的にまったく新奇な現象としての帝国権力なるものを構想し、この概念を使って地球大の支配と従属の関係を論じているのである。

もっとも、同書が研究者の注目をひいたのは、ほかにも理由があると見られる。同書は、その鍵概念となる帝国を、フーコーにならった権力観——本稿では、システム論的権力観とよんでおく——をもとに構想している。このタイプの権力論は、わが国の研究者の間でも、社会史の分野をはじめとして賛同者が少なくない。たとえば、この方面の古典的な著作をものした喜安朗は、都市の諸制度に「近代に適合する規律づけられた身体の形成」を見てとった。同様の方法的立場をとる研究者なら、ネグリ／ハートに親和的なものを感じるのは自然であろう。

以上のように見るなら、ネグリ／ハートの著書は期せずして昨今の日本の歴史研究の動向と重なる。すなわち、帝国という問題関心を出発点とする点、そしてシステム論的権力という方法をとる点においてである。

実は、この2つの点について、筆者は以前から若干疑問を抱いている。歴史研究にとっての有用性や適用の限界を十分に検討せずに、いささか濫用すらされている観があるからである。念のために付言しておくが、筆者はこの両者が歴史研究にもたらした成果を否定するものでは全然ない。ただ、振り子が振れすぎなら、戻す必要がある。本稿では、ネグリ／ハートの著書を出発点にして、わが国の歴史研究の問題点について私見を述べたいと考える。なお、便宜上、権力論のほうから始めることにする。

1

ネグリ／ハートの著書の鍵になるのが、帝国についての独自の理解である。著者たちによれば、帝国は、帝国主義の主体だった近代的な国民国家と歴史的な性格をまったく異にする権力である。国民国家は、本国を拠点とする中心性をもち、国境で画された、閉ざされた空間を基礎にしていた。それに対して、帝国は資本主義がグローバル化した時代状況をうけて生まれたものであり、したがって、その支配の構造は脱中心的である。権力関係はネットワーク的で、不定形であり可変的である。したがってまた、領土など特定の空間に拘束されることもない。つまり、脱領土的なのである。敢えていえば、帝国とは、グローバル化した資本主義に内在する抑圧のシステムの総体、とでもいうことになる。そして、この権力は、生権力という秘やか

(3) A・ネグリ／M・ハート『帝国——グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』水島一憲他訳、以文社、2003年。

(4) 喜安朗『パリの聖月曜日——19世紀都市騒乱の舞台裏』平凡社、1982年、51頁。

な形で個人を支配するのである（同書、5頁以下）。

現代世界の管理社会としての側面は、社会科学の大きなテーマである。本書のいう帝国権力は、それを概念化する試みとして評価したい。しかし他方で、この帝国の概念がどのくらい有用かについては、筆者は疑問を禁じえない。あまりに包摂的であって、分析概念としては操作性を欠いているからである。全地球を覆いながら、中心も境界ももたないネットワーク的な生権力というものは、全人間の社会的活動のすべてを含みうる。しかし、すべてを言うことは何も言わないに等しい。

このことは具体的には、生権力という帝国の作動の論理に表れる。この権力は、力づくで人間を強制したり、あるいは監視と規律の制度のなかで個人を服従させるものではない。福祉制度や管理社会のメカニズムを通じて、一見人間の生活を保障するような外観をとりながら、実は個々人の脳と身体に支配を滲透させる権力なのである（41頁）。しかし、こうした正体のない権力概念は、描写的ではあっても、分析的でない。たとえば、この権力の輪郭を定めるために、権力に反抗する動きを取りあげようとしても、無意味なのである。なぜなら、それすらも「権力の狡知」という論理を使えば、権力維持に資するものと解釈できるからである。こうして、権力の作動について踏みこんだ言及をしようとしても、すべては権力の所為という、もともとの単一・根本のテーゼにすべて回収されてしまう。言いかえれば、この帝国という概念は、われわれの生が全世界的な管理的ネットワークにからめとられている、という全般的状況を譬えただけのものでしかない。

生権力という語からも明らかなおと、同書の権力概念はフーコーに則っている。つまり、以上の問題点はフーコーの著作にもあてはまるのである。たしかに、フーコーが歴史研究に与えた刺激は多大なものがある。権力関係は網の目をなして社会を覆っており、知は社会的実践として権力なのだという指摘は斬新であり、歴史研究にとっても発見的であった。しかし、こうした権力観が歴史研究にどの程度有用かは、改めて問われてよい。

筆者には、フーコーについて専門的な議論を行う能力はない。しかし、巷間論じられるところからでも、以下の点は指摘できよう⁽⁵⁾。第一に、フーコーのいう権力とは、実体的なものではなく、関係的なものだという点である。つまり、権力は保持したり、奪取したりできるものではないし、また一方の権力が増えれば、他方の側では自動的に減るというゼロサム的なものでもない。それは、人間の間の関係を記述する概念である。近代という抑圧的システムのなかで、システム内在的なものとして権力を捉えた彼の視角からすれば、これは当然の規定だろう。

第二に、関係的な権力概念においては、支配者も、逆にまた被支配者も固定的に特定できない。人は、権力を行使する者であり、また行使される者でもあるからである。たしかに他方で、局所的な無数の権力関係を貫くマクロ的な「戦略」なるものも存在し、それが近代社会に抑圧

(5) フーコーの権力論について、さしあたり内田隆三『ミシェル・フーコー——主体の系譜学』講談社、1990年、187頁以下、中山元『フーコー入門』筑摩書房、1996年、杉田敦『権力の系譜学——フーコー以後の政治理論に向けて』岩波書店、1998年。

的性格を与えているとされる。しかし、それは特定の個人・集団が意図し、実践するようなものではない。近代というシステムそのものに内在する、非主観的で匿名の動きである。

こうした権力概念が歴史研究にとってそれほど有効だとは、筆者には思えない。第一に、先に述べたように、過度に包摂的だという点である。あらゆる問題は、近代システムにおける狡猾な権力の作動という単一のテーゼに帰着されよう。悪く言えば、何を研究対象に選んでも、つまりはこのテーゼをそれぞれ例証するだけ、に終わりかねない。

第二に、歴史研究、とくに西洋史研究には、あらゆる社会関係に内在し、しかも変容つねないミクロな権力というものはなじみにくい。西洋史学では、われわれと研究対象との間に時間的・距離的な隔たりがあるだけに、問題設定がどうしてもマクロに傾くからである。フランスのアンシャン・レジーム期の権力構造とか、帝政ロシアの社会構造を解明しようとするのに、個々具体的な生活状況に根ざしたミクロの権力関係を論じても意味はない。対象を極度に限定したミクロ・ヒストリーがまったく無理だというつもりはないが、それも何ほどかのケース・スタディ的な含意なしには無用である。

フーコーの著作には歴史的視野に立つものが多いのは事実である。ただ、その視野は時間的にも領域的にもきわめて広大である。しかし、歴史研究はより具体的・限定的な対象を取りあげる。もしわれわれがフーコーほどの超時代的な視野で論じるなら、すぐさま実証的でないと批判にさらされよう。そして、さらに大事なことだが、歴史研究はともかくも経験的事実を対象として扱うのである。同じ建築物を論じるのでも、パノプティコンをテキストとして捉える立場であれば、そこに規制権力の具現を読みとればよい。テキストは社会的現実とは異次元にあり、言説の体系に埋めこまれているからである。しかし、近代都市計画を論じる歴史家は、「主語」に言及せざるをえない。現実の街路や建物を造ったのはだれであり、それはどういう意図に基づいていたのか、さらにそれをとりまく利害関係はどうであったのかという問題を避けて通るわけにはいかないのである。

フーコーはたしかに社会哲学としては魅力的ではある。しかし、社会的現実の考察に適用しようとするなら、以上述べたように、分析面での有用性を欠く面が多い。ネグリ／ハートの著書は、思想史を縦横無尽に語る該博さ、大きな視程をもって歴史を捉える独創性において、たしかに圧倒的である。しかし他方で同書は、システム論的権力を現実分析に適用する難しさを改めて示しているように思える。

そのことは、他の面で同書に痕跡を残している。というのは、ところどころで、システム論的な権力論とは異質のはずの、マルクス主義的な実体的権力論の論法が混入しているように見受けられるのである。その好例は、「マルチチュード」とよばれる、帝国権力と対峙する変革主体である。

これは、「もろもろの特異性からなる平面、諸関係からなる開かれた集合体」と定義される(142頁)、多様な人びとの集合体であり、資本主義経済に従属するすべての人びとを含むとされる。著者たちは今日の資本主義が、物財の生産から情報・記号など非物質的生産に比重を移したことを指摘して、プロレタリア労働のなかには企業家的活動すら含めるのである(78頁以下)。

しかも、多様なだけでなく、不断に自己変貌し（149頁）、しかも自己に沿って新たな公共圏を形成する構成力をもつ（82頁）とされる。これがどんなものなのか、具体的にイメージしにくい。しかし、まさしくその不定形さにおいてこそ、マルチチュードはネットワーク的な資本主義システムに対置されるにふさわしいといえよう。

ところが他方では、歴史的現実からその実例を拾いあげる段になると、著者たちは「20世紀の革命史のなかに」それを求めるのである（489頁）。あるいは、マルチチュードを「貧者」と関連づけようとする（205頁）。ネットワーク的なはずの権力のベクトルが、このように総体としては特定の階級・集団に向かうのはなぜなのかは、同書からは必ずしも読みとれない。

筆者には、図らずもここに、システム論的権力の限界が表面化しているように思える。無数の権力ベクトルが錯綜するというのでは、社会全体としての権力のマクロな方向性は存在しないに等しいからである。しかし、グローバル資本主義への闘争という実践的目標を掲げる同書においては、何らかの意味で権力の構造的な偏在を説かずにすまずことはできない。階級闘争的な構図が接ぎ木される理由はそこにあると見られる。

歴史研究でも問題は同じである。システム論的権力を微細に描写するだけでは、当該の時代と社会のマクロな特色は明らかにできないのである。そのせいか、こうした立場の研究には、ネグリ／ハートの場合と同様の方法的混入がおりおり認められる。つまり、——フーコーに明示的に依拠しているかどうかはともかく——権力を匿名的・不可視的で、近代というシステムに内在するものとして把握しながら、その一方では、固定的な権力関係を下敷きにした論述が見出されるのである。その端的な表れは「民衆」である。

こうした研究では、民衆を権力に対置することが多い。その具体像は、たとえば都市においては、労働者層、雑業層である。彼らは、貧民街や市外地域に集中しており、そこで彼ら本来の生活世界を保持している。そこでは、以前からの自然発生的な人間の結合関係が続いており、自律的な生活リズムが脈打っている。民衆は、こうした生活世界を場として独自の記憶のあり方をもつ。しかし、やがてこの自生的世界にも近代システムが闖入し、「人間的」あるいは「合理的」な生活様式と時間観念を押しつけ、これを破壊する。民衆は圧倒され、従属しながらも、他方ではしぶとくこれに抵抗する。

この歴史像には肯きがたい点が多い。まず、民衆の自生的な生活世界という名称のもとに、前近代の社会関係を、時代を越えた恒常不変のものと想定しているきらいがある。しかも、その内部は調和的・牧歌的で、何の支配・従属関係もないがごとくである。しかし言うまでもないが、社会の底辺にいる民衆同士の間でなら、抑圧とは無縁の、平和的關係が結ばれていたと考えるなら、これは非歴史的な美化である。しかし何より問題なのは、不可視の権力と対峙するというわりには、こうした民衆はあまりに具体的・可視的だという点である。マルチチュードの場合と同じく、権力の網の目のなかで被抑圧側の存在だけが実体的に浮き彫りにされるというのは、論理として釣り合いを欠く。

この不釣り合いを避けるためか、論者によっては、権力のほうについても所在を明示する論述がおりおり見られる。つまり、「支配層」や「国家権力」なる語を用いるのである。しかし、

これは権力の保持者を特定しており、システム論的な見方からすれば、明らかな逸脱である。しかも、これをなお匿名的な権力行使と結びつけようとするなら、歴史理解として平板きわまらないものとなる。生活規範や記憶など、およそ人間の生全体への忍びやかな支配を語るのに、「近代というシステム」や「資本の論理」を引き合いに出すなら分らなくもない。しかし、生身の資本家や個々の行政機構がこれら周りで隠微な権力を揮うのだというのでは、陰謀論の譏りを免れまい。

生権力をはじめとして、社会哲学の理論は歴史研究と必ずしも親和的ではない。社会哲学では、いきおいラディカルな批判が求められるからである。しかし、それを直輸入したのでは、「中規模の理論」を必要とする歴史学では大ざっぱにすぎる。たとえば、次節とも関わる論点だが、社会哲学の論者は国民国家の抑圧の本質を指摘して、「どこかの国民国家の一員である限り、つまり『国民』である限り、われわれは多少ともナチ的である⁽⁶⁾」という。しかし、歴史学にとっては、ナチズムのごとき体制がその国で成立したかどうか、その存否を分ける条件は何か第一に重要なのである。

2

次に、帝国という視角について考えてみたい。冒頭に述べたように、ネグリ／ハートの著書が好意的に迎えられた背景には、帝国論が盛況を呈しているという事情がある。たとえば、『歴史学研究』は最近、「『帝国』への新たな視座」という特集を組んだばかりである⁽⁷⁾。逆に、一国史的視点は旗色が悪い。国境という人為的境界のなかで歴史現実が完結しているという誤った前提に立っているからだという。同様に、比較史という方法も問題視される。比較の前提となる単位が一国だからである。代わって提唱されるのが、関係史という視点である。それによれば、諸地域の間存する多重的な関係を把握することこそが、真の歴史像を捉えることにつながるのである。

もちろん、ネグリ／ハートの主張からは直接、歴史研究への示唆を引きだせるわけではない。対象が時代的にずれているからである。彼らのいう現代の帝国とは、グローバル化した資本主義に対応する、歴史的に新奇な現象であって、過去に前例がないものである。一方、西洋史研究で主に扱われる帝国は、ネグリ／ハートからすれば、旧来の近代的主権の膨脹したものにはすぎない。しかし、いずれにしても国境を超越する観点に立つという意味で、同書と歴史研究での帝国論の間には共通点があるのはたしかである。さて、こうした帝国の視角はそれほど有効なのだろうか。

まず挙げたいのは、適用しうる対象が限られているのではないかという点である。実際、管

(6) 西川長夫『国民国家論の射程——あるいは国民という怪物について』柏書房、1998年、22頁。

(7) 『歴史学研究』776、2003年。

見のかぎりでは、帝国がしきりに取り沙汰されるのは、主としてイギリス史やフランス史の方面である。筆者のかかわるドイツ史では、帝国という視角は影が薄い。ドイツの場合、よく知られているように、若干の植民地を保有したといっても、とるに足らないものばかりであった。「中欧」理念や第三帝国を挙げることもできようが、両者ともドイツの政治・経済的、文化的覇権の押しつけという側面がきわめて強く、多民族の包摂という帝国の一般像とはかみ合わないところが多い。

もちろん、近代のドイツには、ドイツ系住民以外にさまざまな民族的少数派が含まれていた。そして、そのことはドイツにかぎらず、どの国にも多少ともあてはまることであった。その意味では、一種の「帝国」的状況が普遍的に存在していたのだという論も可能かもしれない。しかし、それはやはり帝国概念のむやみな希釈と言うべきである。というのも、この場合、どの国家も——純然たる単一民族国家でないかぎり——帝国なのであり、およそ国民国家なるものは存在しなくなる。帝国の概念は通例、国民国家との対比を前提としており、対概念を欠いた用法は意味をなさない。

比較史への批判も性急すぎるように思われる。そもそも比較史は、関係史と異なり、歴史現実の次元ではなく、認識関心の次元に根ざすものである。だから、一国に視点を置くからといって、すぐさま単線的発展史観を奉じるものではないし、歴史現実上の多重関係を無視するものでもない。たとえば、目下の日本の不況について、将来の経済史研究では、なぜ日本だけがデフレに陥ったのかをアメリカやドイツなどと比較分析する者も現れよう。しかしその際、国別比較だからといって、各国内での金融情勢だけに視野をしばり、国際経済・金融の連関を無視するなら、大きな誤りである。つまり、歴史現実における多重的関係を認めたくえでも、一国的関心は成りたちうる。比較史と関係史は両立するのである。

歴史研究の視野を拡大するうえで帝国論に多大の功績があったことに、筆者も何の異論もない。ただ、帝国という視角のみが唯一意味のあるものではないし、ましてや一国的視点が完全に放擲されるべきだとはとうてい思えないのである。

帝国論の盛況は、狭義の歴史研究上の動向よりも、むしろ現代世界のあり方によるという見方がある。つまり、国民国家が今日行きづまっているという現実があるからだというのである。しかし、筆者はこの現状認識にもいささか同意しがたいものを感じている。

たしかに、経済的・社会文化的な領域で、国境を越えた動きが加速しているのは否定できない現実である。輸送・通信技術の発達、国際的な相互依存の深化で、国境の意味は大いに減じた。しかし、国民国家の役割と機能はそれで減退したのではなく、グローバル化の現実に対応し、変化したのである。むしろ、ある面では存在感を強めてすらいるといえるほどである。

たとえば、最近の国際的危機に際して、国際組織はその無力さを露呈した。アフガニスタンやイラクの問題において、安保理は分裂して機能不全に陥ったし、EUも内部対立に引き裂かれた。一方、軍事力の行使を決定し、実行したのは米英の国民国家であった。こうしたアメリカの動きに注目して、これを新たな帝国と捉える向きがあるようだが、それはほとんど修辞にすぎない。圧倒的な軍事力と国際社会での独善的な行動が目だつだけである。現代のアメリカ

が帝国としての構造的要件を欠いていることは、木畑洋一が指摘するとおりである。⁽⁸⁾

グローバル化がもっとも進行している経済でも、WTOの多国間交渉が停滞する一方で、個別国家間の自由貿易協定（FTA）への期待が増しつつある。しかし、何よりの好例はSARSである。新病が瞬く間に世界各地に伝染したことは、たしかに現代世界において、国境を越えた人の往来がいかにかに激しいかということを見せつけた。しかし他方で見逃してはならないのは、疫病対策に実効的措置をとったのがそれぞれの国民国家だったということである。国境を越えた頻繁・大量の移動というグローバル化の現実のなかで、国民国家がなおどれほどの役割を果たしているかが、SARSを例に浮き彫りになったといえる。

わが国の歴史研究者の間では、国民国家の限界を画するできごととしてヨーロッパ統合を挙げることが多い。しかし、EUを国民国家一般の否定と捉えるのは早計である。現実には、EUは欧州大の国民国家としての色彩を強めているからである。通貨統合や通商政策から始まって、移民規制、欧州共通の教育など、そのための試みがさまざまな領域で進んでいる。たしかに、ヨーロッパ統合は既存の国民国家の超越を意図して——それは先に見たように、政治・外交面で実現にまだほど遠いが——いるが、決して国民という原理を超越しようとするものではない。冷戦時代は米ソの谷間で地盤沈下に悩まされ、今日は経済圏間の競争で後れをとるまいとするヨーロッパが、その将来を国民国家の拡大に求めていると見てよい。

こうしたEU観は、わが国では少数かもしれないが、決して偏狭な議論と決めつけられない。一例を挙げよう。ヴェーラー、ヴィンクラー、コッカといえば、以前はいわゆるビーレフェルト学派に属した進歩的な歴史家として、われわれドイツ史研究者に馴染みのある名前である。最近、この三人がトルコのEU加盟問題をめぐって、ヨーロッパをキリスト教と市民社会的伝統をもつ共同体だという論拠から、加盟に反対する論陣を張ったことがある。⁽⁹⁾つまり、ドイツでは知識人の間でも、EUを「国民的」共同体として捉える意見が少なくないのである。

しかも現実には、EUという、国民国家のヨーロッパ的拡大にすら反対し、既存の国家の枠組に固執する勢力もまだ根強い。その好例は、右翼ポピュリズム政党である。彼らは、いわゆる「ブリュッセル官僚制」に反対し、国家主権の委譲に断固として反対する。彼らを決して頑迷固陋な一部勢力と片づけるわけにはいかない。右翼ポピュリズムの勢力規模は、ヨーロッパ全体を通して、普通思われている以上に大きいのである。得票率で見れば、ヨーロッパ6ヶ国で彼らは10%を越えているし、また6ヶ国で連立与党の一角に食い込んで政府に参加しているのである（2002年6月現在）。⁽¹⁰⁾

以上のように見るなら、現代世界で国民国家が終焉を迎えていると考えるのは一面的すぎる。もちろん、ネグリ／ハートに言わせれば、彼らの説く帝国は、こうした一連の表立った動きの

(8) 木畑洋一「現代世界と帝国論」同上。

(9) Hans-Ulrich Wehler, Das Türkenproblem, in: *DIE ZEIT*, 12. Sept. 2002; Heinrich A. Winkler, Wir erweitern uns zu Tode, in: *ebd.*, 7. Nov. 2002; Jürgen Kocka, Wo liegst du, Europa? in: *ebd.*, 28. Nov. 2002.

(10) W.A. Perger, Haiders Schatten auf Europa, in: *ebd.*, 20. Juni 2002.

背景にあって、目に見えない構造として現代世界を規定しているということになる。彼らの提言は、社会哲学の問題提起としては、重大なものと受けとめるべきかもしれない。しかし、だからといって、歴史研究者までもがこれに賛同する理由はあるまい。

これまでわが国の歴史研究では、国民国家の限界が語られるわりには、その後に何が来るのかについてはあまり注意が向けられてこなかった。言うまでもないことだが、一箇の社会が存立するためには、成員の間で何らかの凝集が必要である。それを社会的結合とよぶ場合もあるし、あるいは公共圏とよんでもよいだろう。前近代では自生的な公共圏が存在していたのが、やがて国民国家によって浸食され、近代では大部分国家と二重映しになったことは事実である。しかし、近代国家による国民統合を批判するあまり、あらゆる社会的凝集まで否定されるとすれば、行きすぎである。

戦後史学が高唱した市民社会には、非国家的公共圏としての可能性が託されていた⁽¹¹⁾。しかし、市民社会の欺瞞性が指摘され、そのアクチュアリティが減じた今日、それに代わるものは見あたらないままである。歴史研究やその周辺からは、ノマド的アイデンティティ、グローバルなコミュニティ、クレオールなどという言葉が聞かれるが、いずれもイメージ先行で具体性を欠く。

しかも大事なことは、これらの集合的存在が——国民国家と異なって——その内部に抑圧機構を含まないという保証がないことである。そうでないと、これらが仮に国民国家にとって代わっても、事態は大して変わらないことになる。あるいは、国民国家が消滅しさえすれば、その後に調和的・牧歌的社会が自動的に生まれるのだと仮定しているのなら、これは「民衆」を美化する一部の社会史研究の轍を踏むに等しい。

この点、ネグリ／ハートも決して具体的でない。ポスト国民国家時代において帝国に対峙するマルチチュードがその担い手と考えられるが、前述のごとく、その形姿はいっこう明確でない。もっとも、その不定形さにこそ、マルチチュードの生命があるといえる。なぜなら、制度的に固定化すれば、それはすぐさま抑圧の装置と化すはずだからである（149頁）。しかし逆に言えば、不断の運動体たるマルチチュードの内部で民主主義が実現する保証も一切ないことになる。むしろ、歓呼でもって独裁を正当化するシュミットの民主主義に墮す可能性も、ここでは排除できないのである⁽¹²⁾。

もっとも、あらゆる制度化に抑圧の契機を見ること自体は誤りではない。内に向かって規律を敷き、外に向かって排他的なのは、——グローバル的、クレオールのであれ——あらゆる集団帰属に共通する政治力学だからである。そのなかで、規律と排除を他のどんな集団よりも効率的に推進したのが国民国家だったことはたしかである。ただ他方で、前近代の共同体に遍在していた恣意的なボス支配やムラの状況に大きな改善をもたらしたのも近代法治国家だったこ

(11) 山之内靖『システム社会の現代的位相』岩波書店、1996年、ix頁。

(12) シンポジウム席上での植村和秀氏のコメント。

とを忘れてはなるまい。つまり、公共圏を支える制度的担保として、近代国家の役割は無視できないものがある。その意味でも、国民国家の終焉を手放しで歓迎するのには与しがたいのである。

3

以上、ネグリ／ハートの近著を軸に、昨今の歴史研究の潮流について私見を述べた。

これに対しては、さだめし反論も多いことだろう。たとえば、本稿では歴史学と社会哲学の相違についてしばしば言及した。これに関連して、筆者が歴史学という分野の垣根をむやみに高くして、他分野との建設的な交流を阻もうとしているという反論がありそうである。あるいは、歴史学の領分なるものはすでに重々の批判をうけて空洞化しているのに、筆者はそれに気づかず、相変わらず後生大事に守ろうとしていると見る向きもあるかもしれない。

たしかに、素朴に史実に迫ろうとする歴史研究の方法は、その認識論的基礎がまことに危ういものになっている。厳密な意味で、認識主体が歴史の流れの外に立って、超越的な立場から歴史を客観的に把握できると考えるなら、それは救いがたい素朴実証主義であり、およそ一世紀ほども前に否定されたアナクロニズムである。それにまた歴史研究者は、最近も言語論者から、激しい批判を浴びせられたばかりである。いわく、あらゆる言明は言説の体系のなかでのみ意味をもちうるものであり、したがってすべてはテキストなのである。それにもかかわらず、歴史学者が事実なるものの存在を信奉するのは知的怠惰だという。これらの一連の方法的批判が誤っていると、筆者は言うつもりはない。むしろ、それぞれの主張にもっともだと思ふところは多いのである。

しかし他方で、実際的な意味で、諸学問に固有の領分と方法があることも否定できない事実なのである。それぞれの学問は、学問内的な論理に沿って展開していくと同時に、社会の現実のなかに存在し、そこから問いかけられている。つまり、社会的な知的需要に対応して存在しているのである。歴史学にも、当然ながら固有の領分と方法があるはずである。

たとえば今、言語論者の主張に従うことにしよう。その場合、歴史学はテキスト研究に解消されることになる。解消されてもよいではないか、と言語論者は言うだろう。旧来の方法が誤りなのなら、それを正すのに何をためらうことがあろうか。しかし、もし歴史研究者が大挙して文学の領域に移ったとしても、歴史学という分野は後に残るのである。テキスト研究では満たされない、歴史学的な知への社会的需要があるからである。研究者が隣家の「文学」に引越して空き家になった「歴史学」には、当然新たな住人——おそらく、きわ物めいた著作をこととする文筆家——が住まうことだろう。とすれば、全体的に見れば結局は、文学研究者の数が著しく増えた一方、歴史研究の質が落ちたということに落ち着くだけである。

固有の領分には、固有の方法が対応する。本稿の最初で、システム論的権力論が過度に包摂的で、分析性を欠くと述べた。しかし、この批判は、ある意味ではもともと的はずれなのである。なぜなら、共時的な言語体系においては、因果関係という時系列的な要素はもともと存在

しない。記述と解釈こそが言語体系を腑分けしていく方法なのである。だから、分析がないという批判は、無いものねだりに等しい。

筆者も重々それを承知している。そのうえでなお、先の批判にこだわりたいのである。なぜなら、それが歴史研究の方法だからである。歴史研究の扱う社会現実はいくつもの共時的ではない。そして、時系列上の因果関係を明らかにしたいというのが、歴史的関心なのである。社会哲学なら、経験的事実をある程度捨象して立論することは許されるだろう。ホブズが想定する「自然状態」が歴史的には実在しなかったことはよく知られたことである。だからといって、彼の社会契約思想が無意味なわけではない。しかし、歴史研究は経験的事実から離れるわけにはいかないものである。

他分野との交流に、筆者は決して否定的ではない。むしろ筆者はかねがね、西洋史学はその成り立ちからして「理屈っぽく」あるべきだと考えており、そのためには他分野の動向にも敏感であるべきだとも思う。ただ、それはむやみに他分野の成果を模倣することではあるまい。歴史学に固有の領分と方法に立脚して、批判的な取捨選択を行うことこそ、生産的な交流のほうである。